

同日発表：北陸地方整備局

令和7年3月17日  
港湾局海岸・防災課

## 和倉温泉の護岸復旧工事を本格化します ～仮設道路整備に係る石材投入等を開始～

国土交通省では、能登半島地震で被災した港湾施設の復旧を鋭意進めております。復旧工事の実施主体である北陸地方整備局は、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた和倉温泉周辺護岸の本格復旧に令和6年12月から全面着工しています。この度3月19日より、護岸の撤去・復旧のために必要となる仮設道路を整備するため、作業船による石材の調達及び投入を開始し、工事を本格化します。当日の現地作業は、海上運搬した石材を作業ヤードへ陸揚げした後、投入を予定しております。

### 1. 復旧工事の概要

○工事名：和倉港・和倉港海岸（東工区）（災害復旧）改良工事  
和倉港・和倉港海岸（西工区）（災害復旧）改良工事  
受注者：若築建設株式会社  
工事内容：仮設道路の設置など（別紙1参照）

○当日の作業：10:30～11:00 石材を積んだ作業船が和倉港物揚場に接岸  
※接岸作業中の10:45から工事概要の説明を行います。  
11:00～11:30 石材の陸揚げ、投入開始

### 2. 報道関係のみなさまへ

3月19日（水）10時45分から現地にて、北陸地方整備局より工事概要の説明等を予定しております。詳細につきましては、同日発表の北陸地方整備局プレスリリース（<https://www.hrr.mlit.go.jp/press/2024/3/250317kanazawakouwan.pdf>）をご覧ください。

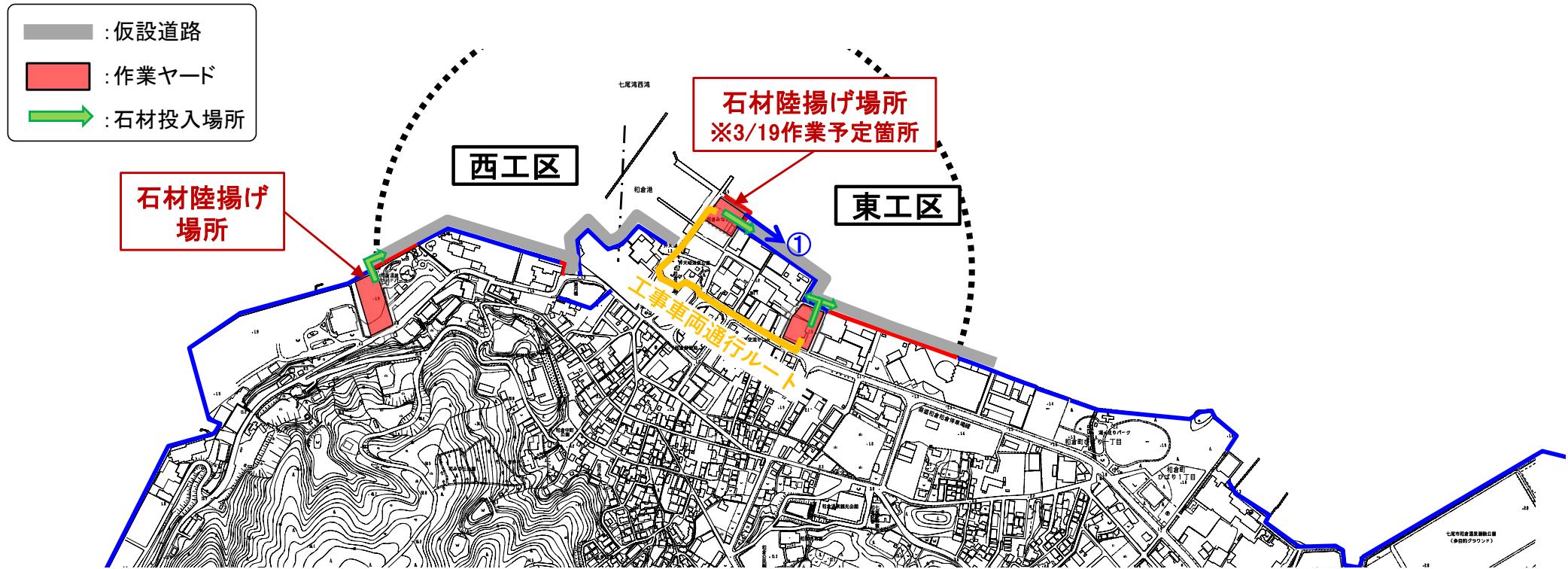
#### 【問い合わせ先】

港湾局海岸・防災課災害対策室 鮫島、川原

TEL：03-5253-8111（内線46751、46752）、03-5253-8689（直通）

# 和倉港海岸 仮設道路 整備概要

別紙1

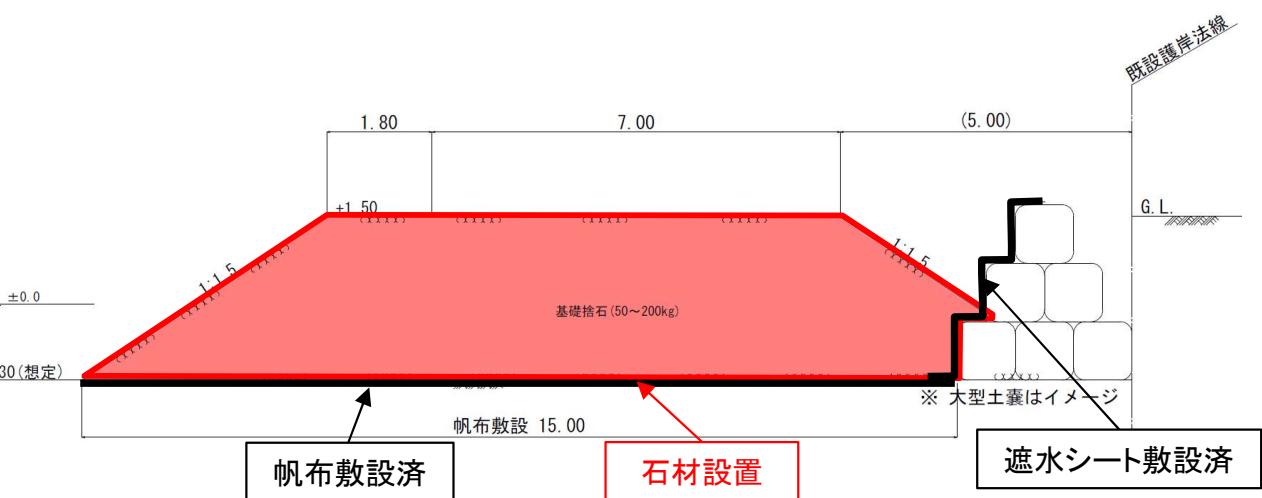


写真① 仮設道路設置イメージ



## 施工断面

【仮設道路】



# 当日の作業実施箇所

別紙2

